

宗教と環境と道德の町

KOYA

11

2025 Vol.136

高野町広報

TOPICS

P4 令和6年度決算報告

P8 NOUKA vol.24

P9 ろうそくまつり

ろくじかね 六時の鐘

金剛峯寺正門を出て門前から西を望むと、高い石垣の上に堂々と建つ鐘楼が目に入ります。これが高野山名所の「六時の鐘」です。町民の皆さまにとっては、おなじみの存在で、その清らかな梵鐘の音色は、山内に時を告げる役割を果たしています。

この鐘楼は、1618年（元和4年）、豊臣秀吉の家臣であり親戚であった福島正則が母の菩提を弔うために建立したのがはじまりです。その後、1680年（寛永7年）に一度焼失しましたが、息子の福島正利が父の志を継いで再鑄しました。現在の姿は1835年（天保6年）に再建されたもので、令和6年からは重要文化財と並び、保護すべき歴史的建造物として大切に守られています。

鐘は朝6時から夜10時まで、2時間ごとに撞かれます。山内に響く鐘の音が時を知らせることから「六時の鐘」と呼ばれるようになりました。

鐘の銘文は仮名まじりという珍しい形式で、「これを打てば、一切の悪道頓に停止を得、是を聞けば、十万の聖衆共同を利す云々」と記されています。

さらに、「福島宰相日翁正印大居士在世の時、洪鐘を鑄て万世に残す。寛永七年災にかかる。孝子市丞正利こころざしをつぐ、寛永十二年」という文字も刻まれています。

「六時の鐘」周辺の道は、多くの方が日常的に通る場所です。そこに建物があることを知っているだけでなく、建立の由来を知れば、きっと鐘楼への見方も変わるかと存じます。



問 高野山真言宗 総本山 金剛峯寺
☎ 0736-56-2012



撮影場所：壇上伽藍
撮影者：一柳保様

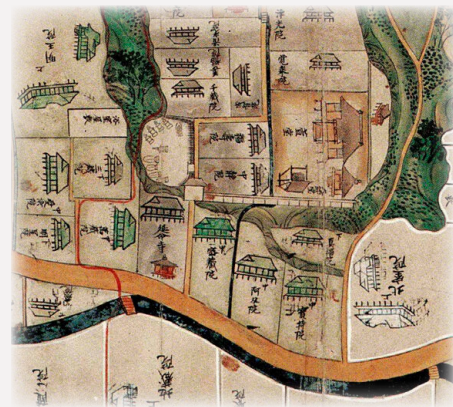
高野町では広報高野の表紙写真を募集しています。
詳しくは、高野町 HP「表紙写真募集」ページをご覧ください。



<https://www.town.koya.wakayama.jp/town/bosyu/15755.html>

荊萱堂

(密蔵院荊萱堂)



古絵図（延命寺、萱堂が描かれる）▲

荊萱堂は、荊萱道心と石童丸の親子の悲話の「石童丸物語」にゆかりの仏堂としてよく知られており、建物内部には物語の絵解きのため、荊萱親子の悲話の彫刻画が並べ掛けられています。荊萱堂は石童丸物語に関する仏堂であるだけでなく、その他に高野山において重要な役割をもつ仏堂でもあります。

現在の荊萱堂の建物は、昭和元年（1926）の建設で内部構造は極めて複雑です。建物に入ると入口西側面には法燈国師を祀る礼堂部があり、正面に引導地蔵を祀る内陣を設けた引導地蔵堂部、その周囲を石童丸物語の絵解き彫刻画がかけられる回廊が設けられ、回廊を進んだ先には荊萱親子である親子地蔵尊を祀る内陣を設けた親子地蔵堂部があります。礼堂と引導地蔵堂、回廊を含めた親子地蔵堂の3つの建造物が一つにまとめられた複合仏堂となっています。なお、引導地蔵は、高野山で弔事の際、火葬の前に棺をこの地蔵尊の前に一旦止める習わしのある重要な地蔵尊になります。

古絵図などをみると、現在、荊萱堂が置かれているあたりに「延命寺」や「引導地蔵」と記され、やや南に上ったところに「萱堂」が描かれています。『紀伊続風土記』によると、萱堂は荊萱道心円空と円空の子の石堂磨が入門した寺院であり、法燈国師により後深草上皇の勅願所となった寺院でもあります。荊萱堂は、万延元年（1860）の創建と伝わることから、萱堂に伝わった荊萱道心の伝承、萱堂に関わりのある法燈国師を引導地蔵のある延命寺にまとめ、現在の荊萱堂が成立したと思われます。

荊萱堂は、荊萱親子の石童丸物語を伝えるのみでなく、後深草上皇勅願所である萱堂の歴史、高野山の葬儀での重要な役割を併せ持つ重要な仏堂であり、令和6年12月に国の登録有形文化財に登録されました。

問 教育委員会 ☎ 0736-56-3050



▲荊萱堂

令和 6 年度

決算報告

高野町の会計は、総務費・民生費・教育費など行政サービスを行ううえで基本となる一般会計と、国民健康保険など 6 つの特別会計、簡易水道など 3 つの事業会計（企業会計）の合計 10 会計から成り立っています。



会計別決算総括表

会計名		歳入	歳出	差引
一般会計		62 億 1,420 万円	59 億 6,273 万円	2 億 5,147 万円
特別会計	国民健康保険	4 億 2,426 万円	3 億 9,200 万円	3,226 万円
	国保富貴診療所	7,372 万円	6,442 万円	930 万円
	富貴財産区	536 万円	462 万円	74 万円
	介護保険	5 億 9,909 万円	5 億 6,637 万円	3,272 万円
	高野山総合診療所	3 億 1,522 万円	2 億 7,327 万円	4,195 万円
	後期高齢者医療	1 億 5,578 万円	1 億 5,189 万円	389 万円
簡易水道事業会計	収益的	1 億 7,048 万円	1 億 2,904 万円	4,144 万円
	資本的	4 億 5,309 万円	5 億 1,334 万円	△ 6,025 万円
富貴簡易水道事業会計	収益的	3,174 万円	2,958 万円	216 万円
	資本的	1,110 万円	1,673 万円	△ 563 万円
下水道事業会計	収益的	3 億 5,623 万円	3 億 4,353 万円	1,270 万円
	資本的	7,010 万円	1 億 5,977 万円	△ 8,967 万円

用語解説

【歳入】

■自主財源（町が自主的に調達できる財源）

町税・・・町民の皆さんから納めていただいていた税金や企業からの法人税など

使用料・手数料・・・町営住宅等、町所有の施設使用料と、諸証明の交付手数料など

繰入金・・・各基金や他の会計などから繰り入れたお金

■依存財源（国や県の基準により交付されたり、配分される財源）

地方譲与税・・・本来、地方税として徴収すべき税を徴収の便宜等から、いったん国が徴収し、一定の基準に従い地方に譲与される税

地方交付税・・・財政力の差により行政サービスに大きな較差が生じないように、一定の基準により国から交付される税

国庫・県支出金・・・町が行う特定事業に対して国や県からその使い道を定めて交付される資金

町債・・・道路や施設（学びの交流拠点等）の建設や改修などのための財源となる長期的な借入金

【歳出】

性質別歳出

人件費・・・議員報酬、特別職給与、職員給与など、勤務の対価として支払われる経費

扶助費・・・社会保障制度の一環として、児童、老人、障害者、生活困窮者等を支援するための経費

公債費・・・町が借りた借入金の元金・利子の返済金

普通建設改良費等 道路や施設（学びの交流拠点等）の建設、大規模改修や災害復旧事業などのための経費

物件費・・・旅費や消耗品費など、他の性質に属さない消費的な経費

補助費等・・・各種団体などに対する補助金・負担金、水道事業に対する繰出金など

繰出金・・・他の会計等に支出するお金

目的別歳出

議会費・・・議会の運営経費

総務費・・・防災対策、地域振興対策など町民が安心して暮らすための費用や基金への積立金、選挙費、内部管理などの経費

民生費・・・障害者やお年寄りに対する福祉、子育て支援などの事業費

衛生費・・・健康で衛生的な生活環境を守るための保健・医療・環境などの事業費

農林業費・・・農林業の振興を図るための支援や生産基盤整備などの事業費

商工費・・・商工業の振興を図るための支援や中小企業、観光振興のための事業費

土木費・・・道路、河川、公園などの整備事業費

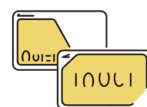
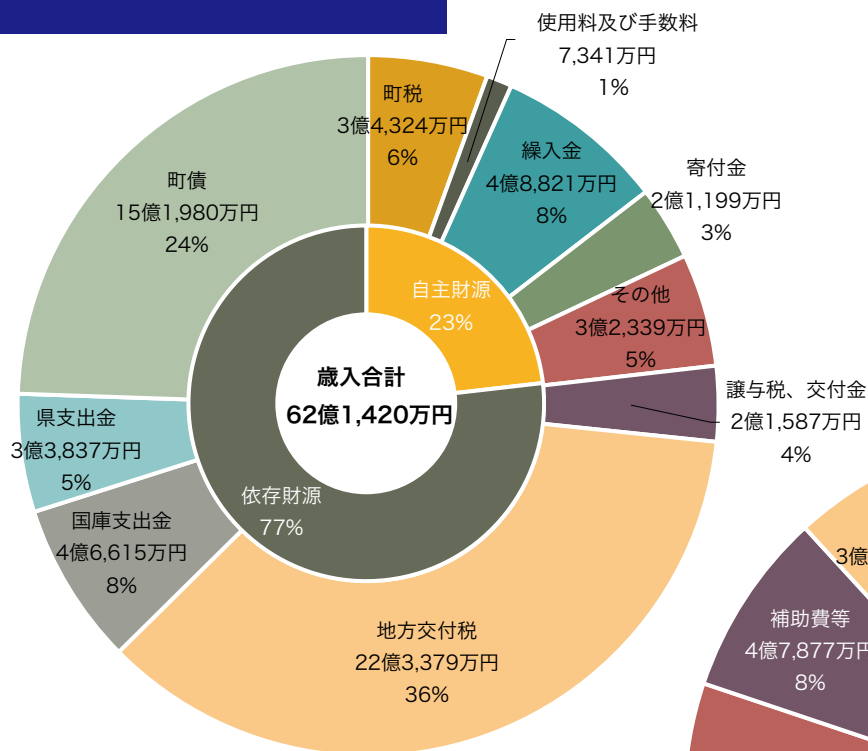
消防費・・・町民生活の安全を守る消防活動費

教育費・・・学校教育・生涯学習の充実、芸術・文化・スポーツ振興の経費、学びの交流拠点建設費

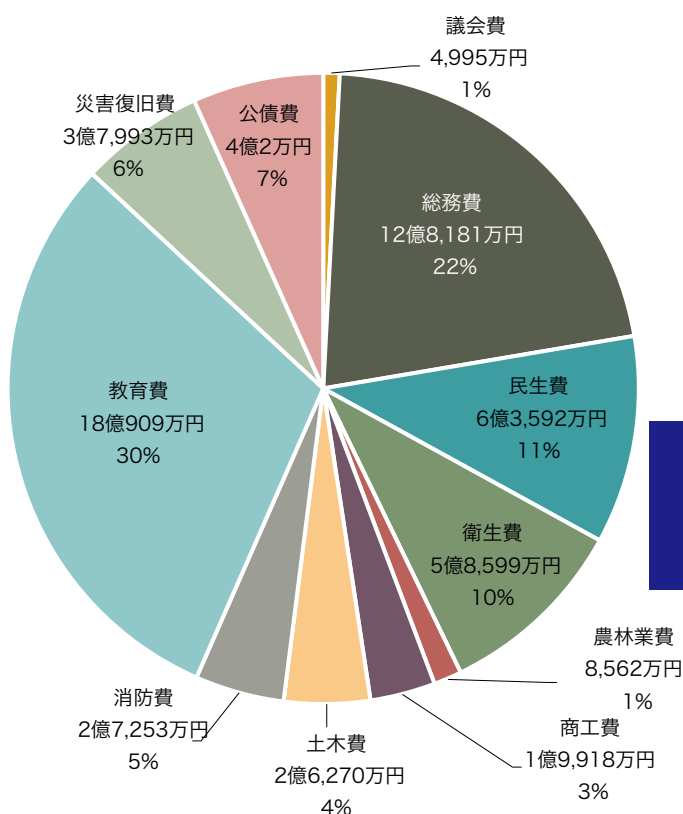
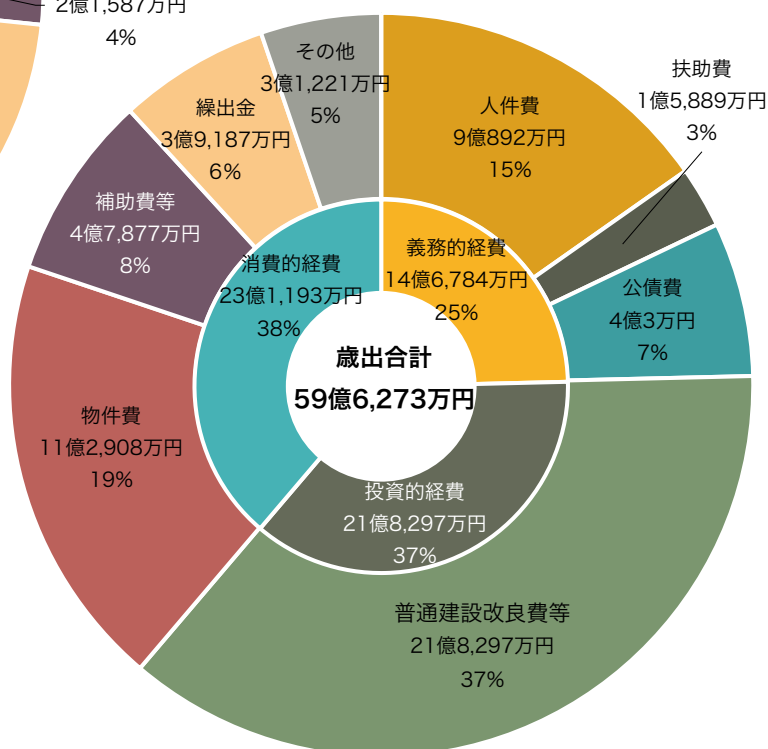
災害復旧費・・・被災した施設などの復旧に要した費用

公債費・・・町が借りた借入金の元金・利子の返済金

歳入（一般会計）



性質別歳出（一般会計）



目的別歳出（一般会計）



町税のうち都市計画税、853万3千円は、都市計画事業（都市計画費、上下水道費のうち下水道事業）に要する経費に対し全額充当しています。

地方消費税交付金、8,932万1千円のうち4,189万1千円は、社会保障の充実（社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費の一般財源）に対して使用しています。

令和6年度に実施した 主な事業



① 一人ひとりが輝き支えあう活力のあるまち

◆ 高齢者福祉の充実

外出支援助成事業 495 万円

満 80 歳以上の高齢者、重度の障がいをお持ちの方に対し外出を支援するため、タクシー等の公共交通に利用できる助成券を発行しています。令和 6 年度から新たに 80 歳未満でも運転免許証を自主返納されたり医師の診断により自動車の運転を控えている方を助成対象に加えました。

◆ 健康の促進

動脈硬化健診事業 164 万円

動脈硬化健診を推進し、健康長寿のまちを目指しています。

◆ 過疎対策支援

生活用水確保支援事業 802 万円

集落で管理ができなくなった取水施設について、専門技術を持った作業員が日々の管理を行っています。

過疎地域持続的発展支援事業 1,994 万円

遠隔通信機器や防災機器を搭載したマルチタスク車両を導入し、保健福祉 MaaS を構築しました。



配備された MaaS 車両 ▲

② 人を育むまちづくり

◆ 子育て環境の整備と充実

学びの交流拠点整備事業 14 億 7,075 万円

令和 6 年 7 月末に完成し、同年 9 月より全施設の供用が開始されています。

◆ 学校教育の充実

外国語教育充実事業 1,610 万円

町内の児童生徒が中学校卒業時までに英語の 4 技能（聞く、話す、読む、書く）をバランスよく使うことができる力を育てる 9 年間の町独自のカリキュラムを策定し、到達目標に向けた効果的な指導ができるよう小中学校教員の支援を行っています。

通学支援事業 843 万円

花坂・富貴地区から高野山中学校への通学を支援するため、タクシー等に送迎業務を委託しています。



学びの交流拠点全景 ▲

③ 産業の活力創出に取り組むまちづくり

◆ 農林業活性化

森林経営管理事業 1,530 万円

森林環境譲与税を活用し、町内の私有林（筒香地区）について今後の管理方針の意向調査を実施。町への委託を希望する所有者については、管理及び経営を行うとともに、小規模な間伐や高性能林業機械の導入に要する経費を補助しています。

地域おこし協力隊事業 1,200 万円

富貴地区のブランド化、農作物の販路拡大、大和当帰の栽培技術継承などの活動を行っています。



大和当帰の栽培 ▲

第4次高野町長期総合計画の6つの基本目標に対応する事業

◆ 商工観光業の振興 また来てみたい魅力づくり

団体旅行誘致推進事業 432 万円

宿泊を伴う合宿・研修等の団体旅行を誘致するため、宿泊費の補助を行っています。

持続可能な観光の促進に向けた受け入れ環境整備事業の実施 4,961 万円

町内事業者等を集めた懇談会を開催し繁忙期の駐車場不足に起因し発生する交通渋滞の緩和に対し意見を徴収し、個別事業として金剛峯寺が実施した駐車場有料化のデータ収集のシステムを構築しました。

④安全で安心な生活を実現するまちづくり

◆ 住みよい住環境の整備

公営住宅長寿命化改修事業 6,748 万円

桜団地2号棟の外部改修工事、うぐいす谷団地2号棟エレベーター改修工事などを行いました。

◆ 上水道等の整備

花坂地区簡易水道施設の整備 3 億 5,661 万円

花坂水道施設整備（浄水場構築工事、取水施設工事、配水管布設工事）を行ないました。

◆ 防災・消防力の強化

急性期医療 ICT 連携ネットワーク構築事業 482 万円

救急車内の映像やモニター情報などをリアルタイムで医療施設へ配信できるようになり、救急隊と医療スタッフとの連携が図れるようになりました。

消防力強化装備（ドローン）導入 197 万円

災害用ドローンを導入し、人が近づけない災害現場などでも迅速に搜索、情報収集を行うことが可能になりました



災害用ドローンによる訓練 ▲

◆ 災害復旧事業

農林業施設災害復旧事業 1 億 4,191 万円 公共土木施設災害復旧事業 2 億 3,434 万円 など

令和5年に発生した豪雨災害の復旧を行いました。

⑤豊かな自然、歴史、文化を守り活かすまちづくり

◆ 歴史的風致維持向上計画事業の推進

美しい町並み景観整備事業 150 万円

景観条例に基づき実施する修景整備費用に助成し、美しい町並みを守ります。

◆ 世界遺産の保全と活用

世界遺産登録20周年記念事業 565 万円

世界遺産登録20周年を記念し、九度山町との合同事業としてコンサートやシンポジウム等を開催しました。



世界遺産登録 20 周年記念コンサート ▲

⑥効率的な行政運営と財政の確保

◆ 公共施設の適正化など将来に向けた基金への積み立て

剰余金を減債基金へ1,075 万円、公共施設等整備基金へ 8,540 万円積み立てました。

◆ ふるさと納税の推進

ふるさと応援寄附金1億 8,928 万円に対し、経費を除いた 9,754 万円を基金へ積み立てています。

NORUKA VOL.24

- 筒香野菜を作る人々 -

新鮮で美味しい『地産地消』を届けます。

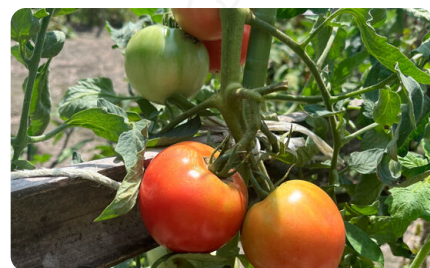
“旬を大切にする”から美味しい『富貴野菜』、今年度は対面販売を中心に活動させていただいています。報恩高野市(毎月21日)、清浄心院さん(毎月第一日曜日)で皆様に会えるのを楽しみにしています。今回も富貴のおとなり筒香地区にフォーカス!筒香地区も同じように農ライフをおくる素敵な人々がたくさん。そんな暮らしの中に野菜作りがある様々な人たちのインタビューをお届けします。筒香ってどんなところ?どんな人たちが住んでいるの?など、富貴、筒香地区の地元野菜を安心して選んでもらえるキッカケになりましたら幸いです。

大谷敏一さん

100歳



富貴暮らしの日常
fuki_lab Instagram



Q: 野菜作りはじめて何年ですか?

A: 妻がずっと野菜を作ってくれていたし、自分の健康のために体を動かそうと、85歳くらいから始めました。販売とかではないし、これと言って農業をしてきた感じでもないですが、家族が食べる分と、子や孫に持って帰ってもらえる分、みんなに食べてもらえる分くらいを作っています。

Q: 野菜作りが楽しいな～ってどんな時ですか?

A: 朝起きて、畑を見て、野菜に『おはようございます』と声をかける。モノを言わない野菜だからこそ、こちらから声をかける。自然に生かせてもらってる。感謝の気持ちを忘れずに関わっています。ただ最近は獣害がひどいですね、ミョウガもずっとやってきたけど、ここ2、3年は新芽を鹿が食べてしまって、もう生えなくなりました。

Q: 好きな野菜 TOP3 は?

A: 白菜、大根、じゃがいも
春、夏、秋、冬、季節によって好みが変わるけれどもすべての野菜を好みに持っています。

Q: 筒香野菜の魅力を教えてください!

A: 皆さんが言うように富貴や筒香の野菜は甘い。子や孫たちも美味しいと言うってくれるよ。お世辞かもやけどね(笑)特別な肥料をあげているわけではないけど、野菜は結局タイミングやからなあ。毎年気候も気温も全然違う。だからこそ、土と相談することを大事にしながらやっています。あとは、種を蒔いたり、苗を植えたりする時は気持ちを込めてやること。何をするのも親しみをもっていかないと、モノはうまく育たない。一年一年積み重ねる中で、毎年同じではないことを知り、その都度考えて、研究して、少しずつ変えていく。でもベースは、やはり土と相談することです。

Q: 読んでくれる方にメッセージをどうぞ!

A: 片田舎の今ではさみしい所やけど、愛する故郷を忘れずに帰ってきてほしい。その土地を守ってほしいな。100歳まで生かせてもらいました。長生きの秘訣も聞かれるけど、人生なんてすべてが長生きの秘訣です。大きな顔なんてするつもりもありません。支えて頂いてるみなさんに感謝の気持ちで過ごさせてもらってます。無理はアカンけど、人生を大事に、大切に、感謝を忘れず過ごせたら一番幸せですね。

- 地域おこし協力隊 - 足立 義剛

問 観光振興課 移住定住地域振興室 ☎ 0736-56-2780



まちの話題

高野町であったことやお知らせだよ



高野山ろうそくまつり

第52回「高野山ろうそくまつり」が、8月13日（水）に高野山奥之院にて開催しました。奥之院へと続くおよそ2kmの参道には、ろうそくや置灯籠が並べられ、ご先祖様をはじめ、奥之院に眠るすべての御霊^{みたま}を供養する厳かな夜となりました。

今年も、英霊殿前には「両界種子曼荼羅」が展示され、その前には祈心灯で今年の一字を作成しました。今年の一字は『咲』で、『世界中の人々の笑みが咲きますように』『みんなが笑顔になりますように』そんな願いが込められています。

また、中学生が描いた「ろうそくまつりポスター」や、小学生がねぶた教室で制作した三角ねぶたも参道に彩りを添え、子どもたちの想いが込められた作品が来場者の目を引いていました。

参道沿いには、竹灯籠や^{おのれしよ}己書灯籠が温かな光を放ち、山内の歩道には町民の皆さまによる願い事が書かれた置灯籠が設置され、ろうそくの光とともに想いのこもった景色が広がりました。

約1000年もの間、絶えることなく灯されている「お照の一灯」から分けられた火を、参拝者の皆さまが手に取り、一本一本ろうそくに火を灯していくことで、石畳の参道は幻想的な光に包まれました。

この行事を通じて、私たちは改めて命の尊さと、日々の平穏に感謝する気持ちを深めることができました。

ご協力いただいた関係者の皆さまをはじめ、ろうそくまつりにご参拝いただいたすべての皆さまに、心より御礼申し上げます。



問 高野山ろうそくまつり

実行委員会事務局

☎ 0736-56-3050



高野山ろうそくまつりを題材にした 夏休み自由研究の紹介

今年で52回目を迎えた高野山ろうそくまつり（以下ろうそくまつり）を題材にした夏休み自由研究につきまして、町民の皆様にご紹介させていただきます。

この自由研究は橋本市立境原小学校5年生の亀田 統吾さんが、ろうそくまつりに帰省を兼ねて何度も訪れており、また昨年の4年生での社会科の授業で「地域のおまつりの現状」について学習をした事がきっかけとなり、作成されました。

掲載の資料は8月13日のろうそくまつり当日、ご家族で訪れてくれた統吾さんが実行委員メンバーに直接質問したり、まつりの様子を写真撮影した内容を、4枚の資料にまとめたものとなっています。

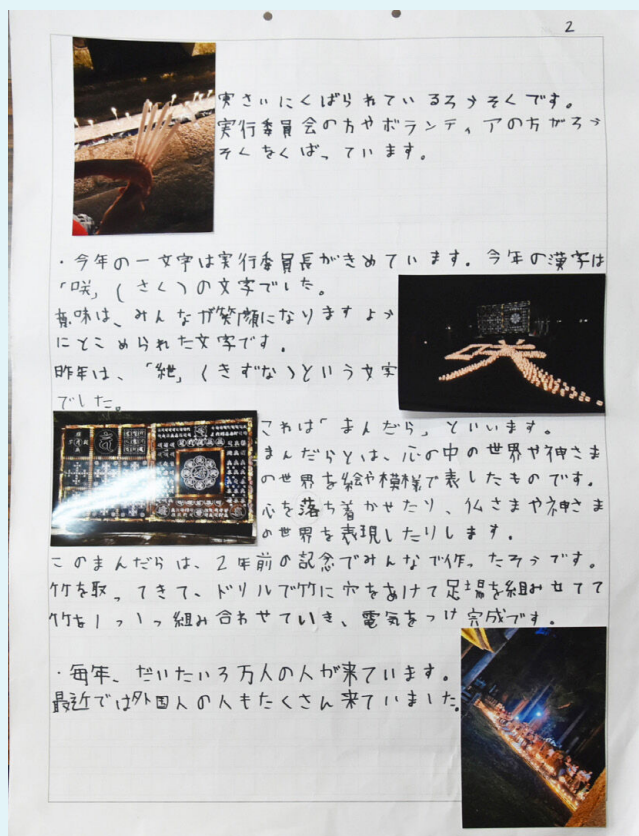
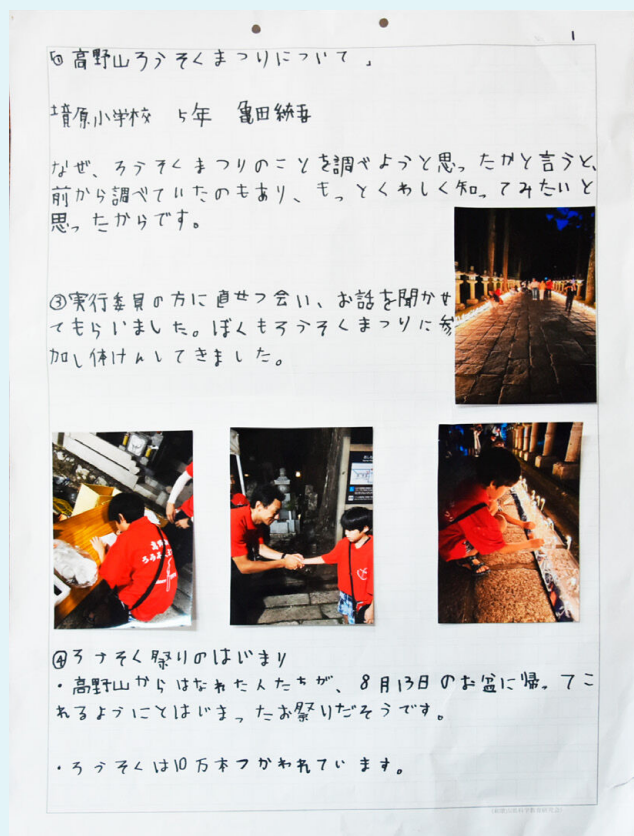
1, 2枚目はろうそくまつり全般の内容、3枚目は万燈供養会の様子と4年生の時に統吾さん自身が学習の中で作成した「火の用心ポスター」を、今年のろうそくまつり会場で掲示した様子、そして4枚目はろうそくまつりに対する想いや願いが記載されています。

ろうそくまつりは「進学や就職などで高野山を離れた人が、皆でお盆に奥の院へお参りに行けるようなまつりがあったらいいな。」という想いから、高野町青少年団体連絡協議会が中心となり始めたまつりです。

昭和49年（1974年）に産声を上げたろうそくまつりにとって、創設当時の想いが今回の自由研究に結びついている事をたいへん嬉しく思うと同時に、これからもろうそくまつりの火を灯し続けていかなければならないと、この自由研究を目にした実行委員皆が決意を新たに致しました。

最後になりますが、いつも奥の院参道を使わせていただいております金剛峯寺様はじめ高野町様、町民の皆様、そして伊都橋本地域並びに近隣市町の皆様の温かなご支援ご協力に敬意を表するとともに深く感謝申し上げます。

ろうそくまつり実行委員会 ☎ 0736-56-2076





ろうそく祭りのはじまり

高野山からはなれた人たちが8月13日のお盆に帰ってこれるようにとはしまったお祭りだそうです。

ろうそくは10万本つかわれています。実さいにくばられているろうそくです、実行委員会の方やボランティアの方がろうそくをくばっています。

今年の一文字は実行委員長がきめています。今年の漢字は「咲」の文字でした。意味は、みんなが笑顔になりますようにとこめられた文字です。去年は「継ぐキズナ」という文字でした。

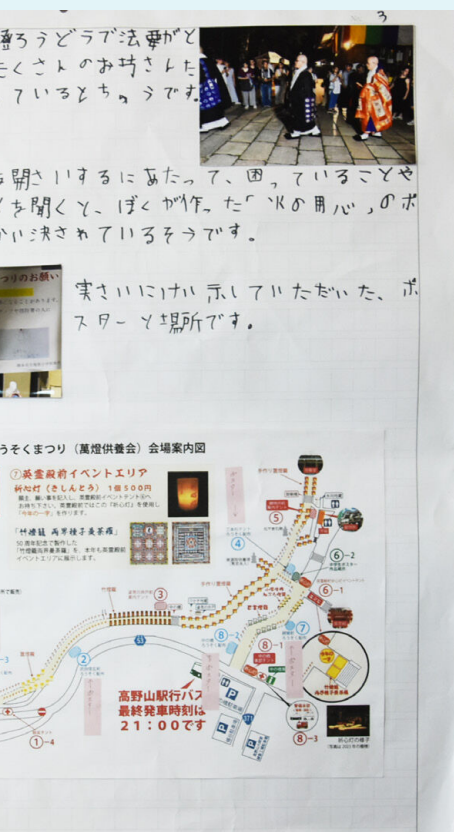
これは「まんだら」といいます。まんだらとは、心の中の世界や神さまの世界を絵や模様で表したものです。心を落ち着かせたり、仏さまや神様の世界を表現したりします。このまんだらは2年前の記念でみんなで作ったそうです。竹を取ってきて、ドリルで竹に穴をあけて足場を組み立てて竹を1つ1つ組み合わせていき、電気をつけ完成です。毎年、だいたい3万人の人が来ています。最近では外国人の人もたくさん来ていました。午後8時から燈ろうどうで法要がとり行われます。たくさんのお坊さんたちが法要にむかっているとちゅうです。

ろうそく祭りを開さいするにあたって、困っていることやお願いしたいことを聞くと、ぼくが作った「火の用心」のポスターによってかい決されているそうです。

午後9時になり、人が少なくなってきた場所から片付けはじめるのですが、夜中まで片付けたり、次の日は朝5時ごろから片付けるそうです。

たくさんろうそくを使ってきれいですが、たくさんの方がじゅんぴや片付けなどをしていてすごく大変だなと思いました、だからぼくたち観光客がルールやマナーを守りお祭りがよりよく長く続くようにしないといけないと思います。

高野山ろうそくまつり実行委員会 林さん（協力）

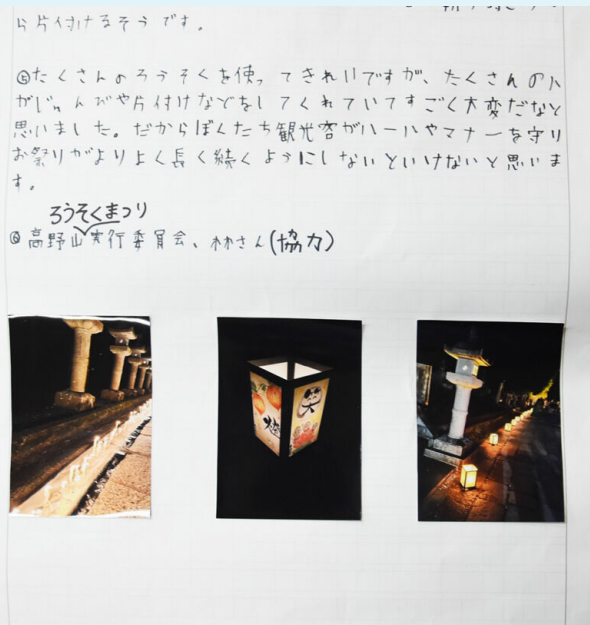


「高野山ろうそくまつり」について

境原小学校 5年生 亀田統吾

なぜ、ろうそく祭りについて調べようと思ったかと言うと前から調べていたのもあり、もっと詳しく知ってみたいと思ったからです。

実行委員の方に直せつ会い、お話を聞かせてもらいました。ぼくもろうそくまつりに参加し体けんしてきました。





子ども・若者育成支援キャラバン隊 知事メッセージ伝達式

8月26日（火）、こども・若者育成支援推進巡回活動隊（キャラバン隊）の皆様が来町されました。

キャラバン隊は、青少年の保護育成活動について、県民に対する理解や参加を促すことを目的に県内各地を巡回されています。

今回、キャラバン隊を代表して、伊都地方青少年育成県民運動推進委員の中迫義弘隊員から平野町長へ、宮崎知事のメッセージの伝達が行われました。



問 教育委員会 社会教育係

☎ 0736-56-3050



善通寺市議会議員が 「高野山学びの杜」を視察

8月13日（水）、善通寺市副市長、議会議員の皆様が、高野町議会との交流事業の一環として「高野山学びの杜」を視察されました。

当日は、職員より施設の概要説明を行った後、館内を見学いただきました。館内の工夫として、体育館やこども園の遊戯室から御廟を望むことができるよう設計されており、子どもたちが日常生活の中でお大師様の存在を文化として受け継ぎ、地域の歴史と精神を体感できる場となっている点を紹介しました。

善通寺市議員から施設の建設経緯や運営方法について活発な質問が寄せられ、今後のまちづくりにおける教育施設の活用方法について意見交換がなされました。



「高野山学びの杜」は開設以来、様々な団体が視察に訪れており、学校施設の複合化の先進的な事例であると同時に、地域文化を未来へと継承する象徴的な施設として注目されています。



問 教育委員会 学校教育係

☎ 0736-56-3050

寄付金受領 のお知らせ

毎月匿名の方からあたたかく心のこもったお手紙が添えられた寄付金をいただいております。
寄付いただけることに深く感謝申し上げます。

寄付金活用 のお知らせ

8月中旬、ご寄付いただいた方のあたたかいご厚意と共に、ご家庭へお米をお届けさせていただきました。

お米を受け取られた方からの感謝の気持ちを込められたお礼のメッセージが届きましたのでご紹介します。



ご寄付くださった方へ
『この度はまごころこもった
おいしいお米をいただき
ありがとうございました。』



図 介護福祉課 ☎ 0736-56-2933

令和7年度 消防本部新入職員の紹介

高野町に根付いて地域住民の負託に応えることを誓い、令和7年度新規消防職員として採用された2名のフレッシュ消防士を紹介いたします。

- ① 氏名 ② 年齢 ③ 出身地
- ④ 町民の皆さまに一言



- ① 村武 凌 (むらたけ りょう)
- ② 26 歳
- ③ 奈良県奈良市
- ④ 町民の皆さまに信頼して頂けるよう色々と経験を積み重ね、あらゆる災害から地域の人々の命や財産を守るため日々精進していききたいと思います。



- ① 中西 嘉智 (なかにし よしとも)
- ② 22 歳
- ③ 和歌山県橋本市
- ④ 消防に入ってからまだ間もないですが、消防学校で学んだ基礎を糧にして、町民の皆さまの安心・安全を守っていきけるよう頑張っていきたいと思います。

問 消防本部 総務係 ☎ 0736-56-0119

🌐 <https://www.town.koya.wakayama.jp/bousai/information/34278.html>

Information

試験

母子生活支援施設わかさ職員採用試験

問 伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合
母子生活支援施設 わかさ
☎ 0736-54-2168

募集類および採用予定人員

保育士 … 1 名

受験資格

昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、下記に該当する方

(1) 保育士資格を有する方(見込み可)

試験方法

筆記試験 … 作文試験

面接 … 個人面接

第 1 次試験日および場所

12 月 13 日(土)

伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合(予定)

採用予定年月日

令和 8 年 4 月 1 日

申込用紙配布期間・場所

11 月 4 日(火)～11 月 24 日(月) 9:00～17:00

和歌山県伊都郡九度山町九度山 617

伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合
(母子生活支援施設 わかさ)

受付期間

11 月 4 日(火)～11 月 30 日(日) 9:00～17:00



説明会・相談会

発達障害に関する講演会

問 和歌山県発達障害者支援センターポラリス
☎ 073-413-3200

児童精神科医に聞こう! あらためて知りたい発達障害『発達障害を理解すること』

信州大学医学部精神医学教室・子どものこころの発達医学教室 准教授 篠山 大明 先生による講演を実施します。

時 12 月 6 日(土)14:30～17:00(14 時より受付開始)

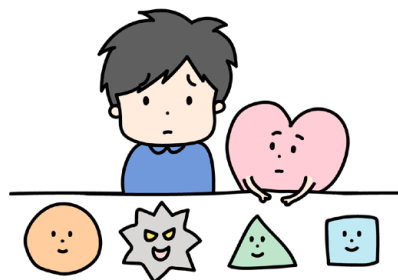
所 ハナヨアリーナ：ガーデンホテルハナヨ敷地内

￥ 無料

定 300 名(定員に達し次第申込み受付終了)

対 発達障害に関心のある地域の皆様

申 QR コードもしくはポラリスの HP からお申し込み



実践！メンタルヘルス一次予防のすすめ～組織でできるアンガーマネジメントとコミュニケーション～

問 橋本保健所（橋本保健医療圏地域・職域連携推進協議会）☎ 0736-42-5440

ストレスチェックは導入しているが、職場改善にうまくつながっていない」

「怒っていないのに、“怖い上司”と思われる」

「休職や辞める前のサイン」にもっと早く気づけていれば…」

職場で聞かれるこうした課題に対し、いま必要なのは、“事後対応”ではなく“変化に気づける組織のしくみ”です。



経営層・管理職・人事労務の皆様が、メンタル不調を未然に防ぐ組織づくりを進めるために、感情の変化に気づき、対話の質を高める一次予防の視点をもとに、アンガーマネジメントの考え方を取り入れた実践的なヒントを専門家の立場からわかりやすくお伝えします。

講師 株式会社リーフコミュニケーション 浅見葉子先生

主催 橋本保健医療圏地域・職域連携推進協議会

時 11月26日(水) 13:30～15:30

所 伊都振興局(橋本市市協 4-5-8) 3階大会議室

対 橋本市・伊都郡内に在住・在勤の方 先着50名

申 二次元コードまたはFAX(氏名、住所または所属名、連絡先を記載)
(締切:11月19日(水) ※手話通訳
要約筆記は11月11日(火)まで)



¥ 無料



年末調整説明会

問 粉河税務署 法人課税第1部門 源泉担当

☎ 0736-73-3301

🌐 <https://www.nta.go.jp> (国税庁 HP)

令和7年分の年末調整の仕方、法定調書の作成方法等についての説明会を開催いたします。

説明会では、本年分の年末調整における基礎控除の見直し等についても説明いたします。

※説明会へのご参加に際し、事前のご予約は不要です。

なお、席数を十分に確保しております(AVホール定員200名)が、満席となった場合はご参加いただけない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※国税庁ホームページにおいても各種情報を掲載しているほか、年末調整関係の各用紙をダウンロードすることができますので、是非ご利用ください。

時 11月19日(水)13:30～16:00(12:30 受付開始)

所 かつらぎ総合文化会館「あじさいホール」AVホール(伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町 2454)

定 200名



お知らせ

和歌山県最低賃金改正

問 和歌山労働局労働基準部賃金室

☎ 073-488-1152

本年(令和7年)11月1日から和歌山県最低賃金は、時間額 **1,045円**となります。

最低賃金は、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度として定めたもので、使用者は最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。



最低賃金法違反については罰則が設けられています。

注1) 最低賃金は常用労働者だけでなく、臨時、パートタイマー、アルバイト等の呼称や労働者の年齢にかかわらず、全ての労働者に適用されます。

注2) 最低賃金額には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外手当、賞与等は含まれません。

注3) 派遣労働者については、派遣先の地域別(又は特定)最低賃金が適用されます。

注4) 「鉄鋼業」については、和歌山県鉄鋼業最低賃金が適用されます。

詳細については、和歌山労働局労働基準部賃金室(TEL 073-488-1152)

又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。



子育て支援センターだより

子育て支援センターは「乳幼児と子育て中の保護者が交流を深める場所」「子育ての不安や悩みを相談できる場所」として開設しています。

日時 月曜日～金曜日 9:00～14:00

(祝日・年末年始・気象警報発令時はお休みします)
※申込は不要です。 ※時間内の出入りは自由です。
※利用時間内のお好きな時間に遊びに来てください。

場所 子育て支援センター (高野山こども園内)

持ち物 水筒、タオル、着替えなど

お願い 子育て支援センターでは、来られた皆さんが楽しく安心してご利用いただくために下記の5つのことをお願いしています。ご協力よろしくお願いします。

- 1 お子さんの事故やケガを防ぐため、保護者の方の見守りをお願いします。
- 2 保護者の方で、様々な事情により感染等の不安を抱く場合は、マスクを着用してください。
- 3 手洗い、手指の消毒を実施してください。
- 4 発熱、せき、下痢、嘔吐、倦怠感など体調が悪い時は、利用を控えてください。
- 5 施設内は常時換気していますので、体温調節のしやすい服装でお越しください。

11月のイベント



4日(火) 10:00～11:00

散歩

5日(水)

10:00～11:00

子育て座談会

センター職員、こども園看護師と子育てに語り合う会です。



11日(火) 10:00～11:00

園庭遊び

21日(金) 親子ふれあい遊び

午前の部 10:30～11:00

午後の部 13:30～14:00



28日(金) 10:00～11:00

みんなの集い



問 子育て支援センター (高野山こども園内)

☎ 0736-56-2320

こどもの健康づくり



健康診査・相談

乳幼児健診の対象児 13:30～14:00		健康相談の対象児 10:00～11:00		実施日 / 会場
4ヶ月児	R7年 7月生	4ヶ月児	R7年 8月生	11月17日(月) 高野町 保健福祉センター 健康相談 (4,6,10ヶ月児) ※上記以外の対象児は、個別に日程相談のうえ実施。
6ヶ月児	R7年 5月生	6ヶ月児	R7年 6月生	
10ヶ月児	R7年 1月生	10ヶ月児	R7年 2月生	
1歳6ヶ月児	R6年 3月生	1歳6ヶ月児	R6年 4月生	
3歳6ヶ月児	R4年 3月生	2歳6ヶ月児	R5年 4月生	
		3歳6ヶ月児	R4年 4月生	

問 住民健康課 保健師 ☎ 0736-56-5600



11月のサークル/教室

地域 / 場所	サークル/教室	日	時	問い合わせ先
高野山	フレッシュ体操	6日・20日・27日 (木)	13:00～16:00	中央公民館 ☎0736-56-2076
	高野山 学びの杜 中央公民館 3B体操	10日・17日 (月)	19:00～21:00	
	書道教室	12日・26日 (水)	19:00～21:00	
	高野山学びの杜 アリーナ 高野山バドミントンクラブ	毎週月・木曜日	19:00～22:00	 高野山地域包括 支援センター ☎0120-814-180
	町民体育館 高野町卓球クラブ	不定期 メンバー募集中! ※詳細はお問合せください	13:00～15:00	
	高野山森林公園 屋内多目的広場 グラウンドゴルフ (高野山)	毎週木曜日	9:00～11:00	
	高野町役場 健康づくりウォーキング	11日 (火)	10:00～ (受付 9:30)	住民健康課 ☎0736-56-5600
富貴・筒香	富貴小学校 体育館 健康体操GLEE	毎週金曜日	19:00～20:30	中央公民館 ☎0736-56-2076
	富貴児童館 朝から60分間ウォーキング	28日 (金)	9:30～ (受付 9:00)	住民健康課 ☎0736-56-5600
	東富貴 多目的集会所 体操教室	7日 (金)	9:30～ (受付 9:00)	
	みんなでボッチャ	20日 (木)	13:30～15:00	高野山地域包括 支援センター ☎0120-814-180
	富貴小・中学校 グラウンド グラウンドゴルフ (富貴)	毎週水曜日	9:30～11:30	



湯船入浴のすすめ

～疲れた心を癒やす時間に～



朝夕の寒暖差が大きくなり、足下の冷えを感じる季節になりました。改めて、入浴の効果をお伝えしたいと思います。

湯船に浸かる入浴には以下の効果をもたらし、毎日の生活を心地よいものに導いてくれるようです。

自律神経の働きを整えリラックスできる。

温かいお湯が体を包むと、温熱と水圧の刺激で自律神経のバランスが整い、特に副交感神経が優位になることで、ストレスの軽減、精神的安定、血圧低下、胃腸の不調の改善が見込める。

筋肉のこわばりを緩め、代謝を上げる。

温熱の刺激により血流が改善することで筋肉

の疲れを和らげ、冷えやむくみの解消効果が見込める。

皮膚の汚れを落とす。

シャワーでは落ちにくい皮脂、毛穴の汚れを取り除くとともに、湯気が蒸気の役割を果たし肌が潤う。



睡眠の質の向上。

湯船に浸かると深部体温が上がり、その後徐々に下がる温度変化が入眠を促し、深い睡眠を助ける。

寝る前に湯船入浴がしづらい方は、足浴で「ふくらはぎまで温める」のも湯船入浴に近い効果をもたらします。

湯船入浴で一日の疲れをリセットし、体内時計を整え、翌朝のすがすがしい目覚めにつながりますように。



問 保健師 ☎ 0736-56-3000

高野町地域包括支援
センター便り

11月11日は「介護の日」です！

介護の日とは？

平成20年に厚生労働省が「国民に介護の啓発を実施するための日」として、介護に携わる人だけでなく、広く一般の人に介護について知ってもらいたいという思いから、毎年11月11日を「介護の日」と決めたものです。

なぜ「11月11日」なの？

11月11日が介護の日のキャッチコピーである「いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう」の「いい日、いい日(11月11日)」にかけた語呂合わせからです。

高野町でも高齢化率が40%を超え、要介護認定を受ける方が高齢者の2割を超える状況です。より多くの町民が介護について考え、関わっていくことが重要です。

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

いい日、いい日。
**11月11日は
介護の日**

みんなで介護について考えてみませんか？

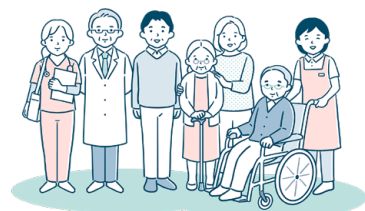


問 高野町生活支援体制整備事業協議体 (TSUNAG) 生活支援コーディネーター (上西) ☎ 0736-56-2941
地域包括支援センター ☎ ☎ 0120-814-180

11月の介護予防教室と健康相談

※どの会場でもご参加いただけますので、ぜひお越しください。

※高根地区と湯川地区については、地域包括支援センターより訪問します。



会場	日時		内容	講師
中の橋老人憩いの家	14日(金)	13:30~15:00	健康相談、フレイル予防体操	理学療法士、保健師
明遍集会所	28日(金)	10:00~11:30	健康相談、フレイル予防体操	理学療法士、保健師
紫雲団地集会所	19日(水)	10:00~11:30	健康相談、認知症予防と栄養	管理栄養士、保健師
高野山多目的集会所	12日(水)	13:30~14:00	健康相談	保健師
花坂多目的集会所	14日(金)	10:00~11:30	健康相談、フレイル予防体操	理学療法士、保健師
西細川多目的集会所	11日(火)	12:30~13:00	健康相談	保健師
東細川へき地集会所	11日(火)	13:30~15:00	健康相談、認知症サポーター養成講座	関西福祉情報センター、保健師
神谷集会所	12日(水)	10:00~12:00	健康相談、お薬の正しい使い方	薬剤師、保健師
相ノ浦集会所	4日(火)	10:00~10:30	健康相談	保健師
西郷集会所	6日(木)	13:30~14:00	健康相談	保健師
大滝集会所	20日(木)	10:00~10:30	健康相談	保健師
杖ヶ藪 龍福寺	17日(月)	15:00~15:30	健康相談	保健師
下筒香集会所	18日(火)	10:00~10:30	健康相談	保健師
(旧) 筒香小学校	18日(火)	11:00~11:30	健康相談	保健師
上筒香集会所	17日(月)	13:45~14:15	健康相談	保健師
筒香多目的集会所	28日(金)	13:30~15:00	健康相談、フレイル予防体操	理学療法士、保健師
富貴高齢者生活福祉センター	18日(火)	13:30~15:00	健康相談、フレイル予防体操	上級フレイルトレーナー、保健師

問 地域包括支援センター ☎ ☎ 0120-814-180 住民健康課 保健師 ☎ 0736-56-5600

犯罪被害者週間



Koyama 11
広報こうや
2025年11月号 Vol.136
編集・発行
高野町企画公室 企画広報秘書係

11月25日から12月1日までは、犯罪被害者週間です。

また、11月は、犯罪被害者等支援広報啓発強化期間で、各地で集中的な広報啓発活動を行います。

犯罪被害に遭われた方やそのご家族は、かけがえのない命を奪われたり、怪我をするなどの直接的な被害だけでなく、事件・事故に巻き込まれたことによる精神的苦痛や医療費の負担、休業や辞職による経済的困難など被害後に生じる多くの問題に苦しめられます。

被害相談窓口のご案内

ひとりでお悩みではありませんか。犯罪による被害のご相談を受け付けています。

- 和歌山県警察ホームページ <https://www.police.pref.wakayama.lg.jp/>
- 総合相談電話（和歌山県警察本部）短縮ダイヤル #9110
- 性犯罪被害相談電話（和歌山県警察本部）短縮ダイヤル #8103（ハートさん）

- 警察庁犯罪被害者等施策推進課 -
犯罪被害にあわれた方・支援者のためのポータルサイト
ギュッとCH（チャンネル）



問 橋本警察署 ☎ 0736-33-0110

令和8年度 高野町定住促進奨学生 募集!!

高野町では、将来地域産業などの担い手となる若者の定住を応援するため、向上心を有する町民の皆様に学業に必要な資金の支援をしています。

「令和8年度高野町定住促進奨学金」の貸与を希望される方は、貸与希望申請書等の関係書類を添えて期間内にお申し込みください。（申請書は、教育委員会に用意しています。）



対象者

高野町の出身者又は、高野町に住所を有する方で、次のすべてに該当する方

- ① 高野町に居住する者の子弟※1
- ② 高等専門学校、短期大学、大学、大学院又は各種専修学校に在学する方

- ③ 品行方正で向学心を有する方

- ④ 卒業後、3年以内に高野町に定住する意思のある方

※1 親などの保護のもとにある年少者。

募集人数 5名（貸与希望申請期間内の申請は全て受付致します。）

奨学金 月額 上限5万円以内（数箇月分を併せ貸与可）

※ 但し、予算に上限があるため募集人数が5名を超えた場合、希望の金額を貸与できない場合がありますので、ご了承ください。

返還の有無 有り

※ 但し、大学等を卒業後3年以内に町内に居住し、引き続き返済期間の全部または一部に相当する期間を町内に居住した場合は、返済金の全額または一部を免除することができます。

返済期間

卒業後3年を経過した後から、貸与を受けた月数の3倍に相当する期間内に月賦返還しなければなりません。なお、返済期間内に全額又は一部を一時に返還することができます。

申請期間

令和7年11月4日（火）～12月1日（月）

「令和8年度高野町定住促進奨学金」の貸与をご希望の方は期間内に下記（問い合わせ先）にご連絡の上「貸与希望申請書」を提出ください。「貸与希望申請書」を提出いただいた方には、3月上旬にご連絡をさせていただきます。その後、「奨学金貸与申請書」の正式手続きを行います。

問 教育委員会 ☎ 0736-56-3050

高野町の人口
9月末日現在

人口 2,584人（前月比－12） 男 1,256人 / 女 1,328人
世帯 1,532戸（前月比－8） 出生 1人 死亡 6人 転入 7人 転出 14人



高野町の最新情報は
公式ホームページを
ご覧ください。

高野町役場 〒648-0281 和歌山県伊都郡高野町高野山 636
☎ 0736-56-3000 / fax 56-4745 / ⑨ <https://www.town.koyama.wakayama.jp>
窓口時間：平日 8時30分～17時15分（土・日曜、祭日、年末年始は閉庁しています。）